

職業紹介に係る個人情報適正管理規定

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、本社総務課及び人材派遣事業部の職員とする。個人情報取扱責任者は人材派遣事業部主任 有吉浩紀とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所の職員に対し、個人情報の取り扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、派遣元責任者は少なくとも5年に1回は、職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱い者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときには、遅滞なく訂正を行うものとする。また個人情報の開示または訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 有吉浩紀とする。

ヤマモト食販株式会社

人材派遣事業部